

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|------------------|--|-------|---------------|--------------------|------|---|---|--|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| | <p>【計画の上での「今後の取り組み」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化の一層の進行、人口減少、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢世帯の増加、障がいのある人の増加など、地域の中で支援を要する人や家庭が増加し、一方で「地域の担い手」が身近な生活の中での課題のトップになっている中で、子どもから高齢者までお互いに支え合い、助け合う意識を持つこと。 ● 小さい頃から、家庭や学校、地域でお互いに思いやりの気持ちや、尊重する気持ちを育むこと。 ● 地域福祉とは何かについて、広く市民に普及すること。 ● 高齢者の機能低下や認知症、障がいについての正しい知識を市民に普及すること。 ● 市民アンケート調査から、行政と地域住民のあるべき関係について、「福祉の問題についても、行政と住民が協働して、取り組むべきである」が65%で最も多く、市民参加の必要性の認識は高いといえるが、その一方で、地域活動やボランティア活動への参加者は壮年層や熟年層が多く、青年層あるいは子どもなどの参加を促進すること。 ● 市民の主体的な活動の取り組みを継続して行うためにも、研修等に参加した人の知識や経験を生かせる機会づくりも併せて行うこと。 | | | | | | | |
| 地域福祉に関する情報の提供 | ● 広報紙やホームページ、CATVなどを活用し、地域福祉に関する情報提供を積極的に行い、まち全体における地域福祉の気運を高め、市民の福祉活動への参加を促進します。 | | 「なんたん社協だより」発行 | 社会福祉協議会 | B | 「なんたん社協だより」を発行し、地域福祉に関する情報提供を行った。 <発行回数> 12,500部/回 (全戸配布) <発行回数> 年4回 第30号(6月) 社協事業計画・予算 他 第31号(9月) 共同募金 他 第32号(1月) 防災、ふれあい委員 他 第33号(3月予定) 未定 <委員会・編集会議> 4回 広報編集会議 13回 | ・広報委員会で住民の視点から意見をもらいながら、わかりやすい紙面づくりに取り組んだ。 ・文字が小さいとの意見から、文字を大きくすること、文章ばかりにならないように取り組んだ。 ・地域福祉活動を紹介するページをシリーズ化した。 ・社協キヤラクターを活用し、広報に親しみをもってもらえるように取り組んだ。 | ・より親しみをもってもらえるような紙面づくりをする。 ・市民が、地域福祉実践に取りかかるときつかけづくりになるような紙面づくりをする。 ・市民の活動や、社協の取り組みの見える化を意識した紙面作りをする。 |
| 福祉教育・ボランティア学習の推進 | ● 小・中学校などを通じて、地域住民や福祉関係者の協力を得ながら、福祉教育を推進します。 | | 小学校における福祉教育支援 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・小学校等からの相談・依頼に応じて、福祉教育の支援を行った。 <実施回数> 7回 (11月現在) 5/19、10/26、10/31 八木中央幼児学園 (ほほえみ八木通所介護事業所交流会) 10/14 八木西小2年生(サロンにこにこ会交流) 10/21 八木西小1年生(サロンひまわり交流) 11/9 胡麻郷小5年生(ユニバーサルデザイン) 11/18 胡麻郷小学校3年生(車椅子体験) | ・学校向けだけでなく、地域住民向けにも取り組みを広げていきたい。 ・様々な事業の中で、福祉教育視点を盛り込んでいく。 ・学校から体験授業実施日の直前に福祉用具貸し出しの依頼があり、共同企画がでなかつた地域もあるため、今後は、早めに相談してもらえようというにはたらかせる。 | ・昨年度作成した福祉教育プログラム等を活用して、プログラムの提案をすることができた。 ・事前の打合せや事前学習を丁寧に行うことで内容を深めることができた。 (八木) ・小学校の先生とサロン代表者の方で、交流会の持ち手を相談することができた。 ・高齢者の方から昔の八木町のお話を聞くことができ、貴重な体験であった。 ・小学校の児童が交流会の感想文を書き、ふれあいを、しまつりでポスター展示をされた。後日、サロンのメンバーに見ていただいた。(白吉) ・当日、職員が訪問できない学校とは、事前打ち合わせを丁寧に行い、また車いすの扱い方を伝達する等を行い、PTA主体の取り組みとして実施することができた。 |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ① 取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ② 実施内容 | ③ 取り組みの成果 | ④ 今後の課題と計画 |
|---------------------|------------------|---|----------------------------|--------------------|------|--|---|---|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| 福祉活動への市民参加の促進 | 福祉教育・ボランティア学習の推進 | ●地域で活動しているボランティア団体の紹介をはじめ、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア体験としての参加の呼びかけと、活動を推進します。 | 第10回南丹市ボランティア交流会 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | 市内のボランティア同士の交流を目的に、第10回南丹市ボランティア交流会を開催した。 <開催日時> 11月18日(金) 11:00～15:30 <場所> 南丹市八木農林環境公園 水室の郷 <テーマ> 「キラリ輝くボランティア～深めよう善意の絆」 <内容> ① ボスターセッション(展示説明会)、② 4町ボランティアステーション発表 <参加者> 198名 | ・昨年度より参加者が増えた(427名185名→128名198名) ・各町ボランティア連絡協議会役員・ボランティアバンク運営委員が協力して企画・実施することができ、相互の理解や親睦も深まった。 ・舞台発表や展示発表(ボスターセッション)、広報物の工夫(カラー刷りでグループ紹介)により、今の活動を「発信する」工夫が盛り込まれた内容になった。 ・生の発表や展示物を通じて、活動の交流ができ、参加ボランティアは元気になって帰ってもらったことができた。 | ・開催地のボランティアの負担は大きいため、今後どのように取り組んでいくか、検討が必要である。 ・南丹市における今後のボランティア組織(ネットワーク)のあり方や、ボランティアセンター機能のあり方について、引き続き協議を重ねていく。第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画にも反映させていく。 ・参加者の幅をさらに広げていけるように工夫する。 |
| | | ●地域で活動しているボランティア団体の紹介をはじめ、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア体験としての参加の呼びかけと、活動を推進します。 | 夏休みボランティア体験 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・園部町ボランティア連絡協議会の主催で、主に小学生を対象にボランティア体験を実施した。 <開催日時> 7月30日(土) 10:00～15:00 <場所> 園部公民館 <来場者数> 106名 <ボランティアスタッフ> 66名 <内容> ボランティア体験10ブース、バザー | | |
| | | ●当事者団体などと連携しながら、市民の理解を促進します。 | 八木町ボランティア交流会(予定) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <開催日時> 2月18日(土) 10:00～15:00 (予定) <場所> 八木公民館 <内容> 大道芸人たつきゆうさん講演会(予定) <参加者> 名 | | |
| | | ●当事者団体などと連携しながら、市民の理解を促進します。 | 2016南丹市やぎふれあいふくしまつり元気づくり大会 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | A | ・福祉意識の高揚や市民参加・協働の推進にふれあい、交流を目的に、ふくしまつりを開催した。 <開催日時> 10月29日(土) 10:00～15:00 <場所> 氷室の郷 <参加者> 約900名 <内容> 舞台発表、各種相談コーナー、パネル・写真展示、飲食品、手作り品販売、ステージ発表 <実行委員> 28団体32名、事務局(社協)3名 * 赤い羽根共同募金助成事業を活用 | ・強風のふくまいで開催中での開催であったが、昨年よりは少ないものの、約900名の参加があった。 ・共同募金は、昨年よりも多く協力いただいた。 | |
| (1) 地域福祉活動への市民参加の促進 | 福祉教育・ボランティア学習の推進 | ●当事者団体などと連携しながら、市民の理解を促進します。 | 第8回美山福祉のつどい(予定) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・高齢者・障がい者が主役になり元気になる取り組みとして、福祉のつどいを開催 <開催日時> 平成28年12月3日(土) 10:00～15:30 <場所> 美山文化ホール <参加者> 名 <内容> レクリエーション交流、展示、模擬店、舞台発表、講演 * 赤い羽根共同募金助成事業を活用 | ・舞台発表する団体が増えた(中学生、あゆみ工房、知井まちづくり委員会、よし苗) | |
| | | ●症例や支援方法などを啓発し、理解を深めます。 | 障害者週間の啓発活動(予定) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | 身障福祉会と連携して障害者週間の啓発活動 ・実施日: 12/3～9 | ・継続して取り組んでいく。 ・会員の高齢化 | |
| | | | | | | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③ 取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|-------------------|---|---|--------------------|------|---|---|--------------|-----------|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| (2) 地域福祉活動の担い手の育成 | 【計画の上での「今後の取り組み」】 ● 市民アンケート調査から、地域活動やボランティア活動について、参加経験はないが、今後参加したいと思う人は、どちらも青年層の割合が高く、福祉は生活に密接に結びついていることの理解啓発とともに、意欲を更に結びつけるようなきっかけづくりや、既存の活動についての情報提供、活動への実践プログラムなどの具体的な取り組み。 ● 地域で積極的に福祉活動等を進める指導的存在になるリーダーの育成。 | 音訳ボランティア講座 ● 各種講座を開催し、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などにかかわるNPO・ボランティアを育成します。 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・ボランティア活動者と社協で協働して「音訳ボランティア養成講座」を開催 ・開催回数>全4回(10/7、10/21、11/4、12/2) ・参加人数>のべ、名(11/4現在、のべ46名) ・赤い羽根共同募金助成事業を活用 | ・活動未経験者にも参加してもらった。実際の録音したものを教材に活用することで、さらなる技術向上に結び付いた。 ・音訳ボランティアグループの主体的な取り組みが、活動を超えた連絡会も組織できてきている。横のつながりもできており、支援している。 | ④今後の課題と計画 | |
| | | 音訳ボランティアに広報誌発行者との懇談 ● 各種講座を開催し、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などにかかわるNPO・ボランティアを育成します。 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・視聴覚がい者へよりよい情報提供を行えるように、広報誌発行者と音訳ボランティアとの懇談を開催した。 11/9 南丹市議会広報委員との懇談会 11/25 南丹市情報政策課、南丹市社協との懇談会 ・会員養成および会員のレベルアップのため、各種講習会を開催した。 ・「まかせて会員講習会」 第1回 7/29、8/1、8/5 受講者1名 第2回 12/2、12/9、12/15 受講者 名 「レベルアップ講習会」 実施日：11月10日(木) 場所：京都市市民防災センター 内容：危険回避のシミュレーションを体験 受講者：8名 | ・旧単位である音訳ボランティアではあるが、活動を超えた連絡会も組織できてきている。横のつながりもできており、支援している。 ・まかせて会員数 累計116名(10月末現在) ・レベルアップ講習会では、体験型の講習を通じて、危険回避のために適切な判断・素早い行動が大切であることを学ぶことができた。 ・「まかせて」の制作過程やコンセプトを知ること、音訳を通して視聴覚がい者への広報という視点を学ぶ機会になり、ボランティア活動への意欲にもつながった。 | ・継続して呼びかけていく | |
| (2) 地域福祉活動 | ● 次世代におけるボランティアの育成をめざし、社会福祉協議会をはじめとする各種団体などと連携し、青少年のボランティア活動への参加のきっかけづくりを推進します。 ● 高齢者が知識や経験をいかし、かつ生きがいづくりにもつなげられるよう、地域活動への参加を促進するとともに、高齢者を担い手として育成し、活躍できるような仕組みづくりを推進します。 | 学生ボランティア募集 ● 次世代におけるボランティアの育成をめざし、社会福祉協議会をはじめとする各種団体などと連携し、青少年のボランティア活動への参加のきっかけづくりを推進します。 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・「やぎふれあい」が、「まかせて」の学生ボランティア赤い羽根共同募金運動などへの学生ボランティア参加呼びかけ | ・「まかせて」の制作過程やコンセプトを知ること、音訳を通して視聴覚がい者への広報という視点を学ぶ機会になり、ボランティア活動への意欲にもつながった。 | ・継続して呼びかけていく | |
| | | 高齢者の知識や経験をいかし、かつ生きがいづくりにもつなげられるよう、地域活動への参加を促進するとともに、高齢者を担い手として育成し、活躍できるような仕組みづくりを推進します。 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・知井権限会とまちづくり委員会、旧知井小学校を生徒学習の拠点にするよう活動している。 ・旧平屋小学校を拠点に、地元住民が小学生に放課後に勉強を教えたり、高齢者向けパソコン教室をしたりしている。 ・京都桑田村(サロン)で昔遊びで子どもと交流を続ける。 | ・要支援、要介護になっても可能な限り関わり続けられるように、地域も専門職もサポートし守っていきける地域づくりをしていきたい。 | ・継続して呼びかけていく | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本構築 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|---------------|---|--|--|------|--|---|---|-----------|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| 別の担い手の育成 | 地域福祉に関心する講座や研究などを通じて、地域福祉を継続的に推進するためのリーダーの育成を推進します。 | ●地域におけるふれあい委員の活動を活性化できるよう、活動を強化します。 | ふれあい委員研修会 社会福祉協議会 (地域福祉課) | A | ふれあい委員の役割・活動を説明するため、ふれあい委員研修会を開催した。 〈実施日・場所〉 園部会場 4月23日(土)園部公民館 八木会場 4月16日(土)八木公民館 日吉会場 4月12日(木)日吉一とびあ 美山会場 4月20日(火)美山保健福祉センター 〈参加人数〉169名/251名(参加率 67.3%) 〈内容〉委嘱状交付、研修(ふれあい委員の役割・活動について)、ふれあい委員活動実践発表、ブロック別懇談 他 | 参加率はほぼ横ばいだった。 来賓として民生委員にも初めて出席した。また地域で相互の連携の大切さを伝えていたことがよかった。 継続委員による活動報告(実践発表)により、具体的な説明をすることで、ふれあい委員の役割や活動の実態について理解を深めてもらうことができた。また、活動上の不安や負担感の軽減を図ることができた。 | 研修会での懇談のしかたにもう少し工夫が必要。 ほかの地域のふれあい委員の状況を知らないとこのように声が上がり、それに応えられないような場の設定も行っていく。 | |
| | | ●地域におけるふれあい委員の活動を活性化できるよう、活動を強化します。 | ふれあい委員プロブロック会議・プロブロック代表者会議 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ふれあい委員どうしの情報交換・交流を図るため、プロブロック・プロブロック代表者会議を開催した。 5/11(川辺)、6/4(元洞)、6/8(元町)、7/31(厚気) 8/17(平屋、10/28(大野) 〈プロブロック代表者会議〉 八木 6/9、10/13(年3回予定) 日吉 6/13、9/23 美山 10/25 | プロブロック会議では民生委員とふれあい委員の情報共有、意見交換ができた。 平屋地区プロブロックでは、福祉協会の呼びかけで高齢者調査対象の協議で、独居や高齢者世帯の状況の情報交換とリストアップができた。 プロブロック代表者会議では、地域別懇談会、ふれあい委員交流会、歳末たすけあい見守り訪問事業や日頃のふれあい委員活動について意見交換をすることができた。 | プロブロック会議は、民生委員と交流や情報交換を行うことを目標とし、実施を呼びかける | |
| 地域福祉人材の育成 | 地域福祉に関心する講座や研究などを通じて、地域福祉を継続的に推進するためのリーダーの育成を推進します。 | ●地域におけるふれあい委員の活動を活性化できるよう、活動を強化します。 | ふれあい委員交流会(日吉) 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ふれあい委員正副代表者からの提案により、委員どうしの交流を図るため、日吉ふれあい委員交流会を開催した。 〈開催日〉11月9日(火)13:30~15:30 〈参加者〉20名/35名(参加率60%) 〈内容〉レクリエーション体験、交流 | 企画段階より正副プロブロック長が関わることで、より主体的な取り組みとなった。 レクリエーション体験をし、サロン開催時やそれぞれの見守り活動時に役立つ知識を覚えていただいた。 お互いの活動内容を知り、それぞれの活動の参考にしてもらうことができた。 社協職員との交流も図ることができ、今後の見守り活動における社協とふれあい委員の関係づくりを進めることができた。 | 継続して開催し、新たに委員になつた方も含め、できるだけ多くの方の参加を目指す。 | |
| | | ●地域福祉に関心する講座や研究などを通じて、地域福祉を継続的に推進するためのリーダーの育成を推進します。 | ふれあい委員代表者会議 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | 民生児童委員代表者会議を開催し、情報交換、意見交換を実施(予定) 〈開催日〉12月8日(木)10:00~12:00 〈内容〉各地域の活動状況について情報交換活動上の課題等について意見交換 〈参加者〉名 | 民生児童委員、企画委員を対象に外部研修に参加(予定) 〈日時〉月日():~: 〈場所〉 〈内容〉 〈参加者〉名() | | |
| 地域福祉推進リーダーの育成 | 地域福祉に関心する講座や研究などを通じて、地域福祉を継続的に推進するためのリーダーの育成を推進します。 | ●地域福祉に関心する講座や研究などを通じて、地域福祉を継続的に推進するためのリーダーの育成を推進します。 | 外部研修参加 (第9回きよつと地域福祉活動実践交流会) 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | 民生児童委員、企画委員を対象に外部研修に参加(予定) 〈日時〉月日():~: 〈場所〉 〈内容〉 〈参加者〉名() | 民生児童委員、企画委員を対象に外部研修に参加(予定) 〈日時〉月日():~: 〈場所〉 〈内容〉 〈参加者〉名() | | |
| | | ●地域福祉に関心する講座や研究などを通じて、地域福祉を継続的に推進するためのリーダーの育成を推進します。 | 身体障害者福祉会事務局(日吉・美山) 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | 〈会員数〉日吉63名 美山62名 〈主な活動〉総会、障害者ふれあい広場、スポーツ交流大会、グラウンドゴルフ大会、親睦日帰り旅行、ミニ駅伝大会、障害者週間啓発 他 | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|-------------------|---|----------------------------------|-----------------------|--------------------|--|---|---|---|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| (2) 地域福祉活動の担い手の育成 | 当事者組織の積極的な育成 | ●当事者組織が積極的に活動していただけるよう、活動を支援します。 | 難聴者の会事務局(八木) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・事務局として活動を支援した。 ＜会員数＞ 22名 ＜主な活動＞ 総会、ふくしまつり、聞こえの相談 | ・今年度はふくしまつりにポスター展示で参加。ポスター作製も会員で、当日もポスター展示の前で会員募集のチラシを配布。 ・聞こえの相談として、2ヶ月に1回集まることを開始。 | ・会員を増やす努力を会員自らが行うようとしている。さらなる後方支援をしていく。 |
| | 当事者組織の積極的な育成 | ●当事者組織が積極的に活動していただけるよう、活動を支援します。 | 視覚障害者送迎支援 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・社協の公用車により、会合や行事への参加を支援 | | ・継続支援 ・他事業の都合等により、公用車が使用できないことも多く、全てのニーズに応えることはできていない。 |
| | 当事者組織の積極的な育成 | ●当事者組織が積極的に活動していただけるよう、活動を支援します。 | ひとり暮らし高齢者のつどい (園部) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ＜会員数、行事回数＞ 園部町 27人 4回 八木町 " " 10回 日吉町 " " 29人 6回 美山町 " " 11人 6回 ・園部町民生児童委員協議会と協同して、ひとり暮らし高齢者のつどいを開催した。 ＜開催日＞ 10月26日(水) 10:30～14:30 ＜場所＞ 南丹市国際交流会館 ＜対象＞ 概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者 ＜参加者＞ 80名 | ・介護者家族のふれあいに、介護の負担や不安の軽減ができ、また会員同士の励ましあいでより良い家族介護につながった。 | ・新規会員が増えないことや、会員の高齢化などで、会の運営方法を検討する必要がある。 |
| コーデイネータの育成 | ●地域の団体同士、行政と地域など、地域福祉を協働で進めることが重要であり、そのため、それぞれを「つなぐ」力を持った人材の育成を推進します。 | 赤い羽根共同募金助成事業 (当事者団体活動助成) | 南丹市共同募金委員会 | B | ・赤い羽根共同募金助成事業として、当事者団体活動への助成を行った。 ＜助成団体数＞ 9団体(公募2件、指定7件) ＜助成金額＞ 88万円 | ・市からの委託により、10/1より各支所地域福祉課に第2層の生活支援コーディネーターが1名ずつ配置された。 | ・行事参加に送迎が必要な方が増えたり、送迎体制の確保が課題 | ・行事への案内や参加を通じて、ひとり暮らし高齢者の状況を確認したり、日頃の見守りにつなげる。 ・民生児童委員の改選があるため、新任委員には事業の趣旨を十分に説明する。 ・行事参加に送迎が必要な方が増えたり、送迎体制の確保が課題 |
| コーデイネータの育成 | ●地域の団体同士、行政と地域など、地域福祉を協働で進めることが重要であり、そのため、それぞれを「つなぐ」力を持った人材の育成を推進します。 | 生活支援コーディネーターの配置 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・市からの委託により、10/1より各支所地域福祉課に第2層の生活支援コーディネーターが1名ずつ配置された。 | ・各支所とも地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの2名体制となり、それぞれの立場で連携・協働しながら地域福祉を推進していくことができる。 | ・当事者、家族、地域、事業者(民間)、専門職との関係づくりから取り組み、定期的な協議の場(協議体)づくりを進める。 | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|--------------------------|--|---|--|---|---|--|--|-----------|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| (1) NPO・ボランティアなどの活動主体の発展 | 【計画の上での「今後の取り組み」】 | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●市民アンケート調査から、ボランティア活動を発展させるために必要な基盤整備や活動として、「財政的な支援の充実」のほか、「活動地点の確保」や「専門的な職員の配置」「ボランティア養成講座の充実」などが、上位にあげられ、社会福祉協議会との連携のもとに、ボランティア活動団体等の活動支援の充実。 ●市民の多様な福祉等のニーズに対応し、地域によらないテーマ別等のNPOやボランティア活動の育成・支援。 | | | | | | | |
| | <p>●各地区において、NPOやボランティアを育成し、活動の活性化を図れるよう、社会福祉協議会と連携しながら、市民活動の拠点の整備に努めます。</p> <p>●活動の課題別、テーマ別のNPO・ボランティアなどの活動主体に対する支援を強化します。</p> | | <p>ポランティア活動助成</p> <p>社会福祉協議会 (地域福祉課)</p> | B | <p>●各種助成金の情報提供、申請支援、交付を行った。</p> <p>①「南丹市ポランティアグループ活動助成」 <助成金額>各グループ上限2万円 <財源>ポランティア基金運用益、共同募金</p> <p>②「ポランティア連絡協議会活動助成」 <助成金額>各協議会上限13万円 <財源>ポランティア基金運用益</p> <p>③「南丹市ポランティアグループ活動特別助成」 <助成金額>上限5万円 <財源>ポランティア基金運用益、</p> <p>④「京都ポランティアハンダック補助事業」 <助成金額>一般助成 1万2千～4万円、 <財源>京都府社協補助事業</p> <p>⑤訪問員寄りポランティア強化事業 <助成金額>2万～4万円 <財源>京都府社協補助事業</p> | <p>・各種助成によりボランティアの主体的な活動を支援することができた。</p> <p><助成実績></p> <p>①59グループ 116万円 ②4協議会 52万円 ③一般補助 16団体 37万6千円 ④17団体 39万3千円</p> | <p>・事務手続きが複雑で申請をあきらめるグループがあるため、簡単な手引書をつくったり、書類作成の支援をする。</p> <p>・助成金情報が十分に伝えられていないため、ホームページや広報紙を活用し、タイムリーに助成金情報を掲載できるようにする。</p> | |
| <p>NPO・ボランティアの活動支援</p> | | <p>ポランティア登録 ポランティア保険加入</p> <p>社会福祉協議会 (地域福祉課)</p> | B | <p>・安全にボランティア活動をしてもらえるように、ポランティア基金運用益を活用し、ポランティア登録者に対して保険加入を行った。</p> | <p>・南丹市ポランティアバンク登録 登録グループ数:89グループ 登録者数:1,128名(ふれあい委員会)</p> <p>・ポランティア保険加入 ポランティア登録者(上記)に対し社協でポランティア保険加入</p> | <p>・継続</p> | | |
| <p>ポランティア連絡協議会事務局</p> | | <p>ポランティア連絡協議会事務局 社会福祉協議会 (地域福祉課)</p> | B | <p>・各町ポランティア連絡協議会の事務局として活動を支援した。</p> <p><加盟グループ数> 岡部町ポランティア連絡協議会 23グループ 八木町ポランティア連絡協議会 15グループ 日吉町ポランティア連絡協議会 10グループ 美山町ポランティア連絡協議会 21グループ</p> | <p>・活動を通じてボランティアどうのつながりを深めることができた。</p> <p>・会議等では活発に意見が交わされた。</p> <p><主な活動> 総会、役員会、広報紙発行、精算研修、ポランティア交流会、ふれあまつりなど</p> | <p>・メンバーの高齢化等により連絡協議会から抜けるグループが増えている。</p> <p>・若い世代にボランティアに興味を持ってもらう工夫が必要。</p> | | |
| <p>音訳ポランティア活動支援</p> | | <p>音訳ポランティア活動支援 社会福祉協議会 (地域福祉課)</p> | B | <p>・音訳ポランティアにより、広報なんたん、南丹市議会などにより、各種広報物を音訳し、視覚障がい者のリスナーへ届けている。</p> <p><音訳グループ> かわけみ(園部) やまびこの会(八木) こだまグループ(美山) 個人ポランティア(日吉)</p> | <p><リスナー登録者> 12名</p> <p><音訳広報物> 広報なんたん(奇数月) 議会だより(年4回) お和らげなんたん(月2回) 民原協だより 人権協だより 社協だより(年4回)</p> | <p>・町を越えて一緒に活動できるように、ポランティアの主体的な活動を引き継ぎ支援していく。</p> | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|--------------------------------|--|--|----------------------------------|-----------------------------|---|--|---|-----------|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| (1) NPO・ボランティアなどの活動主体の発展 | NPO・ボランティアの活動支援 | ●活動の課題別、テーマ別のNPO・ボランティアなどの活動主体に対する支援を強化します。 | ボランティアバンク運営委員会 社会福祉協議会(地域福祉課) | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | ボランティア活動の振興、ボランティア基金の運用益の活用、ボランティア活動の広報・啓発について協議した。 ●会議 3回 (*別途ボランティア連絡協議会との合同会議を3回実施) ボランティア基金運用益を活用し、各町ボランティア連絡協議会およびボランティアグループに対して活動助成を行った。(上記) また、ボランティア連絡協議会と協同して「第10回南丹市ボランティア交流会」を開催した。(別記→1-11) | ボランティア交流会の企画・実施を通じて、ボランティア連絡協議会役員と、ボランティア活動の振興や広報・啓発をさらに充実させていきたい。 | |
| | | ●活動の課題別、テーマ別のNPO・ボランティアなどの活動主体に対する支援を強化します。 | 南丹市共同募金委員会事務局 | 南丹市共同募金委員会/社会福祉協議会(地域福祉事業課) | B | 南丹市共同募金委員会事務局として、募金運動の拡充や助成プログラムの充実に努めた。 ●委員 3回 (5/23, 8/30, 3月予定) ●審査委員会 3回 (6/7, 8/30, 11/16) ●募金実績 赤い羽根助成 円 歳末たすけあい募金 円 *赤い羽根助成は前年度募金をもとに助成(募金は一旦京都府共同募金会へ送金し、約割が南丹市へ配分される。残り約3割は広域的活動に活用される) | 共同募金運動の効果的なPR ・地域の課題をテーマに掲げた「テーマ型募金」の実施や、新たな募金手法の開発をすすめる。 | |
| | コミュニケーション・ビジネスなどに関する情報提供や研究の推進 | ●地域活動からコミュニケーション・ビジネスなどに発展した事例などを収集し、情報提供を推進します。 | 赤い羽根共同募金公募助成事業 | 南丹市共同募金委員会 | B | 赤い羽根共同募金公募助成事業として「じぶん」の町を良くする活動助成」を実施した。 ●一次募集 4/1~5/15 →審査委員会 6/7 ●二次募集 7/1~8/14 →審査委員会 8/30 | 募金がどのような活動に活かされているか、市民へのPRをさらに強化する。 | |
| | コミュニケーション・ビジネスなどに関する情報提供や研究の推進 | ●地域の生活課題や福祉課題を把握し、地域の活動での対応方法や活動から事業化を進めるための方法などの研究を推進します。 | 視察研修 (地域福祉推進モデル事業) | 社会福祉協議会(地域福祉課) | D | 平屋地区福祉協が自主取組みで視察研修として、住民による支え合い活動(特に送迎支援)について先進事例先を視察中。 | | |
| コミュニケーション・ビジネスなどに関する情報提供や研究の推進 | ●地域の生活課題や福祉課題を把握し、地域の活動での対応方法や活動から事業化を進めるための方法などの研究を推進します。 | 高齢者の暮らしの実態調査 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | 平屋地区在住の65歳以上で独居・高齢世帯・要介護者の世帯等見守りの必要な世帯を対象に、暮らしの困りごとや何か、戸別訪問による聞き取り調査を学生に協力いただき実施した。(9月5~8日、調査件数74世帯、調査員23人) | 若い層が話を聞いてくれたことに高年齢層にとって喜んでいただけた。 とくに独居や要介護者のいる世帯の孤立の現状と、人との関係欲求の強さを浮き彫りにすることができた。 | 困りごとや不安に対して寄せられた声へ応えていく活動へどのようなように近づいていくか協議中で、調査に関わった学生と対象者宅との関係継続できる活動を2月に計画中。 | |
| | ●ボランティアなどの活動を活性化するため、先進事例などを収集し、研究を推進します。 | 視察研修 (ボランティア連絡協議会) | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | 2/17(予定)美山町市運研研修 行先:神戸市(人と未来防災センター) | | 過去の災害を目にして、身近な災害時の被災者支援に、どのように関わることができるかが、ボランティアのつなげをどのように活かせるか考えるきっかけにしてもらう。 | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの立案・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|-------------|---|---|--|--|-----------------|---|---|-----------|
| | 項目 | 立案・方法 | | | | | | |
| 市民の交流の促進 | <p>【計画の上での「今後の取り組み」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉懇談会(市民ワークショップ)から、世代間交流や子ども同士の遊び、地域の各種団体同士の交流など、交流の機会が少ないとの声があり、地域での住民同士の支え合いや助け合いなどの関係を築いていく上での、多様な交流の場づくり。 ● 高齢者のサロン活動等を行っているが、対象を限定せずに、子どもから高齢者、障がいのある人などが気軽にいつでも集まれる場づくり。 ● スポーツや趣味活動など、地域で世代を超えたサークル活動などの推進。 | <p>● 地域のつながりがりづくりに向けて、地域の行事や世代間交流の行える場を活用し、市民の交流を促進します。</p> | <p>地域福祉推進モデル地区を指定し、その取り組みを重点的に支援した(活動助成上限10万円、情報提供、活動支援、事業協働実施など)</p> <p>①川辺地区(園部町)・・・継続2年目指定 川辺活性化協議会 防災フェスタ、男性高齢者の居場所づくり 他 ②知井地区(美山町)・・・継続2年目指定 知井住みよい安全安心のまちづくり委員会 サロン活動支援、高齢者見守りを兼ねた商品回収 他 ③佐々江・四ツ谷地区(日吉町)・・・新規指定 住みよいむらづくり協議会 ④大野地区(美山町)・・・新規指定 健康教室 等 ⑤湖ネットワークショップ推進会議 虹の湖福祉フェスティバル、健康講座 他</p> | <p>社会福祉協議会 (地域福祉課)</p> <p>地域福祉推進モデル事業 (モデル地区の取り組み支援)</p> | B | <p>・地域福祉推進モデル地区の活動の推進が主体的に、多様な交流活動を推進している。 ・昨年度、地域における福祉活動等に伴う公用車使用規定を整備したことで、交流活動にもなうよう支援が円滑に行われた。 ・地元<small>のふれあい委員会や、送迎ボランティアの協力など</small>、地域の人材が活かされている。 ・モデル指定期間が終了した地区に対しても、地元の主体的な活動を支援することができた。</p> | <p>・各地域の活動の情報交換ができる機会を増やす。 ・第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にあわせて、各地区の活動も中長期的目標を立てる。 ・新規モデル地区指定のほたらきかけの継続 ・地域主体の取り組みとして進めていくための支援の方法(協議会との話し合いの進め方) ・平屋地区は、3年のモデル地区指定が終了し、これまでの活動プロセスを記録・発表し、他地区の働きかけの参考にしたい。また次のステップ(支え合い活動の検討)に対し、社協も協働し他地区への波及も考慮し記録化する。</p> | |
| | | <p>● 地域をつながりがりづくりに向けて、地域の行事や世代間交流の行える場を活用し、市民の交流を促進します。</p> | <p>ふれあい事業 (ふれあいネットワーク活動)</p> | <p>社会福祉協議会 (地域福祉課)</p> | B | <p>・地域住民の交流を図るため、八木町ふれあいネットワーク委員(民生児童委員・ふれあい委員)が企画し、年に一度交流事業を実施。 (実施箇所) 八木町内10ブロック (参加者数) のべ427名</p> | <p>・参加者の拡大 ・回数を増やす意見も少し出てきている。 ・豊島を大切に支援していきたい。 ・閉校になった小学校の跡地利用でお祭りを開催される場合、協働してもいいのではないかという案も出てきているので、調整を図りたい。</p> | |
| 市民の交流の促進 | <p>● 地域活動支援センターを活用して、障がいのある人の社会参加や交流を促進します。</p> | <p>ひとり暮らし高齢者のつどい</p> | <p>社会福祉協議会 (地域福祉課)</p> | B | <p>(別記一(2))</p> | <p>・歳末たすけあい募金「年末年始地域交流事業」実施 (助成団体数) 2団体 (助成額計) 80,000円</p> | <p>・今年度は申請団体が少なかった。 ・募金を地域の活動に有効に還元できるように、広報・PRの強化が必要。</p> | |
| 団体・組織の交流の促進 | <p>● 集会所や公民館などを活用し、地域の団体・組織、NPOなどが集まり、交流する機会をつくります。</p> | | <p>南丹市共同募金委員会</p> | B | | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|-----------------|-------------------------|--|---------------------------------|--------------------|------|--|--|--|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| (2) 地域での交流活動の充実 | 地域サロンの活性化 | ●地域サロンを活性化し、子育て家庭や高齢者の閉じこもりを防止するとともに、世代間交流や親同士の交流などを推進します。 | ふれあいいいきいきサロン活動 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・登録サロンに対し、活動助成を行った。 (助成内容)月1回 参加者1人あたり150円 (助成実績)1,105,350円 (のべ7369人分) ・レクリエーション用具の貸出しやボランティアの調整等を随時行っている。 | ・登録サロン数の増加。 (登録サロン数) 126サロン (昨年度末123サロン) | ・各サロンをもっと訪問し、関係を築く。 また、協力者同士の会議の場を計画する。 ・地域によってはサロンが増えているが、気持ちのある人は何名かいるが、立ち上げにいたっていないため、支援の強化が必要。 ・介護保険制度改正に関する協議とあわせて、サロン活動の位置づけや今後の活動支援のあり方などについて議論していく。 |
| | 地域サロンの活性化 | ●地域サロンを活性化し、子育て家庭や高齢者の閉じこもりを防止するとともに、世代間交流や親同士の交流などを推進します。 | ふれあいいいきいきサロン交流会 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・サロン立上げの相談および立上げ助成を行った。 (助成内容) 1サロン 上限2万円 (助成実績) 3サロン 計6万円 (11月末現在) | ・ふれあいいいきいき委員会をばじめとして、各地域にサロンが立ち上げられ、新規サロン数が増えている。 (新規立上げサロン数) 3サロン | ・助成金だけでなく、立上げに関する相談や情報提供など、様々な面で引き続き丁寧な支援していく。 |
| (2) 地域での交流 | 地域サロンの活性化 | ●地域サロンを活性化し、子育て家庭や高齢者の閉じこもりを防止するとともに、世代間交流や親同士の交流などを推進します。 | ふれあいいいきいきサロン交流会 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・サロン活動者どうの交流とサロン活動の活性化を図るため、交流会を会場で開催した。 (開催日時・場所) 園部 9月28日(木)13:30~16:00 園部公民館 八木 9月27日(火)13:30~16:00 社協八木支所 日吉 10月18日(火)13:30~16:00 社協本所 美山 10月4日(火)13:30~16:00 美山保健福祉センター (参加者)94名 (園部)14名、八木21名、日吉:16名、美山43名) | ・「より細かい単位で開催してほしい」という昨年度の参加者の声をもとに、2会場から4会場開催に増やしたことで、参加人数が増加した(H27 56名→H28 94名) ・レクリエーションのネタの工夫やサロンの組み立て方などを学んでもらうことができた。 ・八木ではサロン交流会とは別に、サロン協力者等でレクリエーション学習会を4回開催した。今後も継続予定。 | ・他の地域のサロンの活動状況を互いに知ってもらうために、サロンどうしの情報交換や活動紹介の機会を増やしていきたい。 |
| | 地域資源と人材の活用による学習機会づくりの推進 | ●地域の資源・人材を活用した学習の機会づくりを推進し、家庭や地域社会のつながりを強化します。 | 歳末たすけあい募金 「ふれあいいいきいきサロン歳末助成」 | 南丹市共同募金委員会 | B | ・歳末たすけあい募金を活用し、年末年始(12~1月)に実施するサロン活動に対する助成 (助成内容) 参加者1人あたり500円 | (助成実績) 計 円 (サロン、 人分) | |
| | | | 「ゴーゴー！ワクワクキャンプ」支援 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・福島の子どもたちのための夏休み保養キャンプを支援した。 送迎協力(7/30、8/6、8/11、8/13、8/21) | ・東日本大震災後、地元住民をはじめ、様々な協力者により毎年行われている。 | ・継続支援 |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本実施 | ①取り組みの方案・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|----------------|---|---|-------------------------------|--------------------|------|---|---|--|
| | 項目 | 方案・方法 | | | | | | |
| の推進 | 住民福祉活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障がいのある人など、すべての人ががやけや疎んでなく、身近な地域で安心して生活できるよう、地域での見守り活動をはじめ、地域守りボランティアなどでの介護予防や子育て支援などの活動を充実するため、住民福祉活動を推進します。 | 地域福祉活動助成(ミラたね助成) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <ul style="list-style-type: none"> 「地域の未来(ミラ)に種(タネ)をまくこと」を目的に、新たに活動助成の要綱を整備し、地域住民とが協力して主体的に取り組む地域福祉活動に対して助成を行った。 〈助成額〉1ブロック 上限3万円 〈助成実績〉13件 | <ul style="list-style-type: none"> ・助成要綱を整備し、地域別懇談会等を通じて募集したところ、懇談会で出た意見をもとに小地域での福祉学習会を計画し、助成を活用して実施してもらうことができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は要綱整備が遅れたため、募集期間が短く、十分に活用してもらえなかった。次年度は十分な広報をし、広く小地域の活動づくりに活用してもらえようとする。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●【計画の上での「今後の取り組み」】 ●誰もが身近な所で気軽に集まることができる場所の確保。 ●空き店舗や空き家の活用を進める。 ●公共施設の活用。 | | 地域福祉推進モデル事業 (モデル地区の取り組み支援) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | (別記→2-(2)) | | |
| (4) 活動拠点づくりの推進 | 社会資源の活用による地域の拠点づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●交流拠点施設として、障がいのある人の地域活動支援センターなどの施設を市民が広く活用できるよう、交流の場づくりを推進します。 ●使用されていない公共施設を活用し、各地区での交流の場づくりを推進します。 | 旧小学校を活用した活動拠点づくり(支援) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <ul style="list-style-type: none"> ・旧川辺小・・・「おいで～なかわべ」という名称にし、地域の交流拠点として活用している。 ・旧知井小・・・生涯学習の拠点となるよう、振興会・まちづくり委員会・高齢者・学生ボランティア等で活動中である。 ・旧平屋小・・・交流拠点にしていこうと、住民サイドで各種教室の実施、福祉協会で振興会を併せてついで行事を開催。 ・旧鶴ヶ岡小・・・地域内外の音楽祭典やもの作り教室を通じて地域交流の拠点へと振興会を中心に活動中。 ・旧大野小・・・モデル事業を通じて虹の湖ネットワークにより集い(虹の湖福祉フェスティバル)の開催(12/11)を通じて交流拠点づくりを目指す。 ・旧五ヶ荘小・・・居場所、健康教室、相談場所などを作る動きが進んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元主体で活動拠点における多様な交流の場づくりが進んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3期地域福祉計画策定を通じて、小学校を活用していく上での課題について協議し、活動拠点づくりの条件整備を進める。 ・介護保険制度改正にもともなう新しい総合事業の中でも、小学校を活用した身近な通いの場づくりを検討していく。 |
| 既存施設の有効活用 | 既存施設の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域にある公民館 隣保館などの既存施設を活用し、サロン活動やサクル活動などを行えるよう、地域の交流や市民が集える場の確保を推進します。 | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・前産診断により使用できなくなる公民館があるため、活動場所の確保が喫緊の課題 |
| 空き店舗や空き家の有効活用 | 空き店舗や空き家の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●空き店舗や空き家を活用した、地域密着の福祉拠点づくりを推進します。 | | | | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|------|---|---|--------------------------------|-------------------------|------|---|--|---|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| | <p>【計画の上での「今後の取り組み」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする人に対する地域での支援を提供するため、行政をはじめ社会福祉協議会や地域団体等との連携。 児童や高齢者、障がいのある人の虐待や、配偶者等による女性への暴力を未然に防止するとともに、虐待等に速やかに対応できる体制の充実。 社会福祉協議会との連携・協働の一層の推進 多様な福祉ニーズに対応した地域福祉活動を展開するため、関係機関や地域の団体などが連携し、情報の共有化や協働による活動を進める。 地域福祉活動団体と福祉サービス事業所等の協働のための調整などの支援。 | | | | | | | |
| | 地域福祉推進ネットワークづくり | <ul style="list-style-type: none"> 自治会や民生児童委員、ふれあい委員、ボランティアなどの地域の団体、組織と、行政、社会福祉協議会などが地域の課題や問題を話し合い、情報交換ができるよう、地域福祉推進ネットワークの組織化を図ります。 | 地域福祉推進モデル事業 (モデル地区の取り組み支援) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | (別記→2-(2)) | <ul style="list-style-type: none"> モデル地区で先行的に地域福祉推進ネットワーク組織の取り組みを進め、南丹市内各地域へ広げていく。 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定協議の中で、地域ごとに実行にあったネットワーク組織化の方策を検討する。 | |
| | 地域の福祉ニーズの把握 | <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進ネットワークを通じた情報交換により、地域の福祉ニーズや社会資源を把握するとともに、福祉マップなどの作成により課題の共有を強化します。 | 地域別懇談会 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | (別記→1-(1)) | <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進ネットワークの組織化を進められるように、地域に応じたはたらきかけをする。 | |
| | 虐待防止ネットワークの充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> 児童や高齢者、障がいのある人への虐待や、配偶者等による女性への暴力を未然に防止し、また、虐待等があった場合には速やかに関門機関へつないでいけるよう、虐待防止ネットワークを充実、強化します。 | 虐待防止対応 | 社会福祉協議会 (地域包括支援センター) | B | <ul style="list-style-type: none"> 虐待ケース会議への出席。 ケースに対し包括が中心となり関連機関との調整をおこなった。 医療、介護の専門職、権利擁護担当者など、多職種との連携で安心して暮らす生活につくよう支援した。 | <ul style="list-style-type: none"> 虐待対応マニュアルの整備充実に向けて市役所と連携していく。 | |
| | 関係団体・組織のネットワークづくり | <ul style="list-style-type: none"> 課題をかかえる人たちの社会的孤立を防止するネットワークを充実、強化します。 | 生活困窮者自立相談支援事業 (「暮らしの相談窓口」) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <ul style="list-style-type: none"> H26年度のモデル事業、H27年度の本格実施の後、H28年度は新たに任意事業である「家計相談支援事業」も展開中である。困難者の生活の立て直しには家計相談は欠かせない。 H28年度は、インプレットの全戸配布、おしらせ誌への掲載、主要な相談窓口への設置依頼などの広報や、出張相談窓口の開設によるアウトリーチにも力を入れ、被害待困難者への対応も行って | <ul style="list-style-type: none"> 現在困難している方への支援はもとより、これまでの相談依頼から見えてくる丹市の生活傾向なども含んで、ライフステージを考える研修会等を計画している。 中間的就労や南丹圏域での就労について、協力企業の開発が必要と考えている。 | |
| | 福祉施設間のネットワークづくり | <ul style="list-style-type: none"> 地域の団体・組織やNPO間での情報共有を図り、活動の充実を図れるよう、地域のネットワークをつくります。 | 福祉教育のネットワーキング (次世代の担い手育成事業) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <ul style="list-style-type: none"> 小学校(園部第二)における福祉の総合学習の支援を通じて、福祉施設とのネットワークづくりに取り組んだ。 (別記→1-(1)) | <ul style="list-style-type: none"> 福祉教育の取り組みを通じて、施設との協力関係ができています。 | <ul style="list-style-type: none"> 他のエリアでのネットワークづくり 福祉教育以外の分野でも連携を深める |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|--------------------|-------------|--|---|--------------------|------|--|--|-----------|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| (2) 相談支援・情報提供体制の充実 | 総合相談体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とする人のニーズをもれなく把握し支援するために、縦割りでない包括的な総合相談体制を確立します。 | 生活困窮者自立相談支援事業 (暮らしの相談窓口) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <ul style="list-style-type: none"> ・3年目になる事業として、部署横断的・体系的な支援を意図している。 ・と担当すべきが不明確なケースや、世帯の中にそれぞれ課題を抱える世帯がともにも暮らしながらおられるような場合にも、プラットフォームとして支援者をつなぐ役割を担っていく。 ＜支援調整会議＞ 7回(11月末) | <ul style="list-style-type: none"> ・広報について他の方法も考えていく。 ・インターネット世代に向けてホームページを有効に活用する。 ・出張相談の開催方法を再検討する。 ・福祉関係の連携は進んでいるため、今後は医療連携や更生保護機関などとの連携にも広がっていく。 | |
| | 相談支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各相談窓口の周知を図るとともに、身近な相談から専門的な相談へとつながられるよう、相談体制を充実します。 | 生活福祉資金貸付事業 くらしの資金貸付事業 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員との連携を密に取り、単なる貸付でもしつくりと面談している。 ・貸付が妥当でなく、家計の原直が必要な場合も多し、その時に生活困窮者自立相談支援事業との連携をして、根本的な課題の解決となるよう支援を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・貸付に関しては、妥当性を追求して一定の効果が上がっている。 ・今後は償還にも力を入れ、初期滞納を防ぎ、同時に中長期滞納者への対応も進めていく。 | |
| (2) 相談支援・情報提供体制の充実 | 相談支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の身近な相談役として、民生児童委員をはじめ、ふれあい委員や各種相談員の役割を明確にしながら、それぞれの連携を強化し、身近な相談体制を充実します。 | ふれあい委員との連携 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域における「気づき役」「つなぎ役」として、ふれあい委員の役割を明確にし、活動の書及に努めている。 ・ふれあい委員には、見守り活動等の中で気になる方があれば、民生児童委員や社協に連絡してもらおうと呼びかけている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・世相に合わせた制度となるよう、行政事務局とも協議していく。 ・血縁に援助を求められない単身高齢者や高齢者世帯の貸付希望が増え、今後は保証人ならぬ緊急連絡先を求めらるべく、調整していく。 ・研修等を通じてふれあい委員への啓発を進める。 | |
| | 相談支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市役所の窓口をはじめ、すこやか子育てセンターや子育て発達支援センター、地域包括支援センター、地域活動支援センター、社会福祉協議会、保育所、幼稚園、学校、福祉施設などの相談支援を充実します。 | 障害児相談支援事業 つくし園 特定指定相談支援事業 てのひら | 社会福祉協議会 (自立支援部) | B | <ul style="list-style-type: none"> ・障害児の相談支援事業「つくし園」との連携を始め、保護者との連携を始めた。福祉サービスに繋げ相談援助を行った。また、サービス等計画書の作成、モニタリングを行った。 ・障害児の福祉サービス利用に向けて、相談支援を始めサービス等計画書の作成、モニタリングを行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・南丹市の障害児相談支援に特化した事業所が少ない。 | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|-------------------------|--------------------------|--|--------------------------|-------------------------|------|---|---|--|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| 報提供体制の充実 | さまざまな媒体を活用した福祉サービスの情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが必要なサービスを利用できるよう、ハンドブックの配付により、福祉サービスの情報提供を推進します。 ●福祉サービスを広く一般的に周知するため、さまざまな媒体を活用し、情報を必要とする人にわかりやすく配付して、情報を提供します。 | 「なんたん社協だより」発行 | 社会福祉協議会 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行により、社協で取り組んでいる各種事業・サービスについて、市民向けに周知を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・社協だより 年4回 全戸配布 ・よりわかりやすい情報発信の工夫 | |
| (3) 質が高く利用しやすい福祉サービスの提供 | 【計画の上での「今後の取り組み」】 | <ul style="list-style-type: none"> ●サービスの必要な人が適切にサービスを提供できるよう、対象者別の個別計画に基づくサービスの確保。 ●今後、サービスの充実が必要となる人や、制度の狭間にあり、利用サービスが不十分な人などに対応した、新たなサービスの確保。 ●介護保険をはじめ障害福祉サービス等のサービスの質の向上を図るため、従事者の研修の充実やサービスの評価。 ●サービスの向上を図るため、従事者の研修の充実やサービスの評価。 | | | | | | |
| 福祉サービスの充実 | | <ul style="list-style-type: none"> ●「南丹市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」「南丹市障害者計画及び障害福祉計画」「南丹市次世代育成支援行動計画」などに基づき、サービスの必要ない人に対して、適切にサービスが提供できるよう、支援体制を整備します。 ●既存の制度で対応できない問題に対する新たなサービスの開発などを検討します。 | 新しい総合事業等に関する協議(介護保険制度改正) | 社会福祉協議会(地域福祉課、包括支援センター) | B | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度改正に伴う新しい総合事業等について、協議を進めている。 全体会・・・4/15、9/15 サービス新会・・・5/23、10/17 協議体部会・・・4/21、9/25、12/16 ・事業所説明会・居宅介護支援事業所の説明会に参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーやサービス事業所との情報共有により、新しい総合事業の勉強会やスームーズな移行に向けて情報交換をおこなっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業の展開に向けて市役所等とより細かい情報共有や調整が必要である。 |
| 第三者評価制度の活用 | | <ul style="list-style-type: none"> ●サービス利用者や事業者の理解を得るとともに、サービスの第三者評価制度を活用し、サービスの質的向上を強化します。 | 生活支援コーデイネーターの配置 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーデイネーターを中心に、新たなサービスの開発について幅広い関係者で協議を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市からの委託により、10/1より各支所地域福祉課に第2層の生活支援コーデイネーターが1名ずつ配置された。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たなサービスの開発の検討をすすめていく協議体の設置 |
| 苦情解決のための取り組み | | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く聞き、真の思いをサービスを提供できるよう、苦情相談窓口の設置をはじめ、苦情相談や問題解決の仕組みについて情報を提供します。 | | | | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 | ①取り組みの方策・方法 | | 進捗状況 | 担当部署 | 事業実施名 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|--|------------------|---|------|--------------------|--|--|---|--|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| 3) 質が高く利用しやすい福祉サービスの提供 | 福祉専門職の資質の向上 | ●適切なサービスの提供や相談が行えるよう、研修や講習会への情報提供などにより、参加を促進し、福祉専門職の資質の向上を強化します。 | B | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | 住民の権利擁護と関係機関の協働を考える研究会 | ・本年度は、昨年の研究会を受け、情報交換を主題として更に連携が深められるよう、1月から2月にかけて研究会を企画している。 | ・昨年2回シリーズでの研究会を企画開催したところ、今後も定期的な開催を望む声があった。 ・資源や制度の理解とともに、各種専門職と共生関係などが協働し、様々な課題を抱えながら生きている住民に寄り添える方法を共に考える場としていく。 | |
| | 地域で気軽に利用できるサービス | ●高齢者や障がいのある人、子育て中の保護者や子どももが、気軽に集えるサロン活動をはじめ、健康づくりや生きがいづくりに関する活動など、気軽に利用できるサービスの充実の充実を推進します。 | B | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | ふれあいいきいきサロン活動 | ・南丹市から委託を受け、介護予防のための通所事業としてミニデイサービスを実施している。 〈実施回所数〉14箇所(八木・日吉・美山) 〈実施回数〉月2~4回/箇所 〈利用登録者数〉199人 (10月末現在) | ・利用者どうし交流を深めながら、健康づくり、生きがいづくりの場となっており、大変好評である。 〈のべ利用人数〉2,659人(10月末現在) | |
| 4) 権利擁護の推進 | 日常生活自立支援事業の充実・強化 | ●福祉サービスの利用・日常的な金銭管理などに必要な支援を行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携しながら充実・強化します。 | B | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | ファミリー・サポート・センター事業 ファミリー・サポート・センター事業 | ・会員制による託児の相互援助活動 〈会員数〉まかせて会員116名 おねがい会員157名 両方会員18名 計291名(10月末現在) ・会員交流会の開催 年2回 全体交流会の開催 年1回 | ・相互援助活動を通じて子育て中の家庭を支援することができた。 〈活動件数〉137件 〈利用者数〉17名(10月末現在) | |
| | 日常生活自立支援事業の充実・強化 | ●福祉サービスの利用・日常的な金銭管理などに必要な支援を行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携しながら充実・強化します。 | B | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | ファミリー・サポート・センター事業 | ・ファミリー・サポート・センター事業の広報も兼ね、気軽に利用してもらええるフリー託児ルームを開設した。 〈実施回数〉8回 | ・フリー託児の利用を通じて、ファミリー・サポート・センター事業の広報をし、利用を広げる。 | |
| 【計画の上での「今後の取り組み」】 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進行が一層進む中で、認知症高齢者の増加が見込まれ、また、知的障がいのある人や精神障がいのある人も増加している中で、サービスの利用支援や財産管理などの権利擁護対策を進めること。 ● 高齢者や障がいのある人への把握や相談支援に際して、日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及・促進を図るとともに、民生児童委員やふれあい委員等が、地域の身近な相談者として情報提供ができるように努めること。 | | | | | | | | |
| 4) 権利擁護の推進 | 日常生活自立支援事業の充実・強化 | ●福祉サービスの利用・日常的な金銭管理などに必要な支援を行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携しながら充実・強化します。 | B | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業) | ・生活困難者自立支援法による任意事業に改善された。 ・成年後見制度と並び立ち、また補充しあう形で、地域で生活する住民に密着する形で展開し、住民の意思と尊厳を重視して援助する事業である。 ・地域で生活する高齢者や障害のある方には必要不可欠な事業となっている。 | ・成年後見制度の利用に課題がある方も多く、それを補完する形でニーズが高い。 ・他に方法がない場合、断ったり待たせることなく利用いただく工夫を重ねており、利用件数も、H25年には52件だったものが、本年11月で90件となっている。 | ・ニーズの高まりに比例して利用者も一気に増加したため、事際に支援を行う生活支援員の増員及び、支援計画などを調整する専門員にもさらなるスキル向上を急ぐ必要がある。 ・そのためにも予算の確保が必要。 |
| | 成年後見制度の充実・強化 | ●成年後見制度の周知を通して、普及・啓発活動を行うとともに、市民後見人の養成に努めること。 | B | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | 法人後見体制整備 | ・担当部署の職員の資質向上のため、外部の研修や関係者との情報交換会に参加。 ・受任件数は未だ0件であるが、福祉サービス利用援助事業の利用者のうち、認識力が低下してしまつたケースについて検討中である。 | ・南丹市成年後見制度利用支援事業の要綱改定が求められており、その動向にも合わせていく必要がある。 ・場合によっては、法人後見制度の要綱も世相に合わせて協議が必要。 | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本施策 進 | ①取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | ②実施内容 | ③取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|-----------|-------------|---|------------|--------------------|------|--|--|-----------|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| | | <p>情報の取扱いやプライバシーに十分な注意を図りながら、サービスを提供します。</p> <p>●福祉サービス利用者などに関する個人情報などの取扱いやプライバシーに十分な注意を図りながら、サービスを提供します。</p> <p>●適切な個人情報の取り扱いについての研修などを行うとともに、「南丹市個人情報保護条例」に基づき、情報の保護・管理を行います。</p> | 住民の権利擁護の推進 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | <p>・若年障害者や中途障害者、障害者ともかたごころいえずられない方々は担当部署がはつきりしないことが多いため、対象を限定しないCSWであるからこそのフレキシブルな対応をしていく。</p> <p>・成年後見制度の相談において、包括支援センターとの連携、行政との連携をすすめた。特に虐待事例についても能動的に対応した。</p> | <p>・制度の有効利用には、資源が少ない。 ・質の向上が欠かせない。 ・多職種、他部署連携をさらにスムーズに行う必要がある。</p> | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本 施策 | ① 取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進 捗 状 況 | ②実施内容 | ③ 取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 | | |
|---------------------|---|--|--------------------------------|--------------------|------------------|---|--|---|-------------------------|--|
| | 項 目 | 方 策・ 方 法 | | | | | | | | |
| (1) 防災・防犯等の安全なまちづくり | 【計画の上での「今後の取り組み」】 ● 市民アンケート調査から、身近な地域で住民が取り組むべき課題として、「防犯や防災など地域の安全を守ることが第2位にあげられ、防犯・防災対策を推進する。 ● 地域福祉協議会(市民ワークショップ)から、避難体制や避難場所の確保、災害が起きた時のための避難訓練の必要性があげられ、地域の実情に即した避難場所の確保や、障がいのある人も参加した避難訓練などの取り組み。 ● ひどく暮らし高齢者が増加するとともに、高齢のひとり暮らし高齢者も増加している中での緊急時の対応。 ● 高齢者や障がいのある人などの消費者被害の防止や、子ども連れ去り等犯罪の防止を地域との連携により進める。 | | 災害ボランティアセンター運営支援 ボランティア養成講座 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | 被災者支援における災害ボランティアセンターの役割や、住民の役割について理解を深め、地域防災講座を開催 (日時)平成29年3月11日(土)(予定) (場所)南丹市日吉生涯学習センター (内容) (参加者) 名 | 見守り訪問等に、民生児童委員やふれあい委員にチラシを活用していたことにより、防災に関する情報提供を行うことができた。 | 過去の災害事例を思い起こして防災意識を高め、有事には災害VOCと地域をつなぐことが地域に方々にもできることがあることを伝え、そのために平時の備えとして各地域でも考えるためにできるワークを持ち帰ってもらえるような内容を行う。 | | |
| | 地域における防災意識の向上 | ● 講習会などを通じて、市民の防災意識の向上を図ります。 ● 普段から防災に関する情報を提供し、災害時の行動範囲の徹底や防災意識の向上を図ります。 | 「あんしん・あんぜん情報」発行 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・あんしん・あんぜん情報No.119(9月発行)において、防災に関する啓発を行った。 | | ・見守り訪問等に、民生児童委員やふれあい委員にチラシを活用していたことにより、防災に関する情報提供を行うことができた。 | | |
| | 防災・防犯に関する情報提供 | ● 災害や、地域での犯罪に関する緊急情報を、迅速に地域に知らせられるよう、体制づくりに努め、避難場所などに関する情報を提供します。 | | | | | | | | |
| | 地域の防災活動への支援 | ● 自治会を中心とした緊急時のネットワークづくりや災害マップの作成など、防災体制の整備に向け、支援します。 | 福祉防災マップづくり(出前講座) | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | (美山) ・地区懇談会での意見を受けて、集落で防災講座を使用するという機運がある。実施に向け集落と社協で計画中。 ・昨年の防災講座を受けて、今年度もしたいという集落があり、実施に向けて集落と社協で計画中。 | | ・集落の役員だけでなく、昼間に家にいる高齢者や子育て世代も災害時の不安を出し合ったり、できることを話し合ったりできる会にしていきたい。 | | |
| | 災害時要援護者の安否確認・避難支援体制の強化 | ● 災害時要援護者に対する安否確認や避難誘導がスムーズに行えるよう、要援護者名簿・マップの作成・更新・関係機関との情報共有を行います。 | 防災・減災のための学習 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ・ふれあいネットワーク会議で、防災ゲーム「クロスロード」を行い、啓発に努めた。(1地区のみ)(八木) | | ・カードゲームを活用して災害時の対応を自らの問題として考えてもらった。 | ・他の地域にもこのような取り組みを広めていく。 | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本 施策 | ① 取り組みの方策・方法 | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗 状況 | ②実施内容 | ③ 取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 |
|---------------------|------------------------|--|--------------------------------|--------------------|----------|--|--|------------------------------|
| | 項目 | 方策・方法 | | | | | | |
| (1) 防災・防犯等の安全なまちづくり | 災害時要援護者の安否確認・避難支援体制の強化 | ●災害時要援護者避難支援プランに基づいた個別支援体制を確立します。 | 災害ボランティアセンター運営支援 ポランティア養成講座 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ●要配慮者を想定した避難所設置および運営訓練 (京都府総合防災訓練の一部として) ＜日時＞9月4日(日) ＜場所＞加部B&G体育館 ＜内容＞要配慮者を意識した、避難所設置、運営の訓練。ユニバーサルデザインを取り入れた避難所の設置。避難所運営委員会の概要と、実地訓練。要配慮者が避難された場合を想定したロールプレイによる訓練。 ＜対象＞南丹市職員および関係機関 | ●行政・社協が連携した形での訓練や、住民への啓発などを継続していく。 ●平時の取り組み、有事の際の取り組みを整理していく。 | |
| | 災害ボランティア活動への支援 | ●協定に基づき、社会福祉協議会と連携し、有事の災害ボランティア活動を支援します。 ●平時には、支援ボランティアの養成など、有事に備えた活動を支援します。 | 災害ボランティアセンター運営支援 ポランティア養成講座 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | (上記→4-(1)) ●9月4日(日)府総合防災訓練における避難所運営訓練 加部B&G体育館にて、避難所の設置運営訓練に参加し、避難所運営委員会の設置に関わった。 | ●市民の訓練の目的があったため、これを契機に市民への普及を協働して取り組んでいきたい。 | |
| | 地域防犯体制の充実 | ●高齢者などに対する悪質商法・詐欺行為や、子ども被害など、事件などを防止するための、啓発や情報提供を行います。 ●団体・組織との連携を強化しながら、子どもや、子どもを巻き込む事件などを防止するための、地域の協力により設置されている「子ども110番の家」のネットワーク化と、防犯体制を充実します。 | 結井青年会議所・京丹波町社協・南丹市社協連絡会 | 社会福祉協議会 (地域福祉課) | B | ●サロンのミニメディアサービスでの啓発、消災生活安全センターの啓発 | ●関係が形骸化しないよう、平常時から訓練などの実践的な活動を定期的に実行していく。 ●必要により協定を締結する。 | ●各地域において啓発活動を計画、実施に向けて動いていく。 |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 28年度計画事業なし

| 基本 地域 策 | ① 取り組みの方策・方法 | | 進 捗 状 況 | 担 当 部 署 | 専 業 業 務 名 | ②実施内容 | ③ 取り組みの成果 | ④今後の課題と計画 | |
|---------------------------|---|---|------------------|------------------|---|--|--|---|--|
| | 項 目 | 方 策 ・ 方 法 | | | | | | | |
| (2) 快適で安心で生活できる交通・居住環境づくり | 【計画の上での「今後の取り組み」】 | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民アンケート調査から、身近な生活の中での課題として「公共交通の利便性」や「買い物や通院などの交通の不便さや、駅の階段等の昇り降りが不自由」という声が多く、移動手段の確保や道路、駅舎のバリアフリー化の推進。 ● 高齢者や障がいのある人などが日常生活を安心して過ごすことができるよう、住宅のバリアフリー化の支援。 ● 高齢者世帯が多くなる中で、冬場の除雪対策。 | | | | | | | | |
| | 交通バリアフリーのまちづくり | ● 歩道の拡張や段差・傾斜の解消など、すべての人にとって安全な道路・交通環境の整備を推進します。 | | | | | | | |
| | ユニバーサルデザインに基づく、公共施設などの改善 | ● 市民や企業などに対して、ユニバーサルデザインについての啓発を推進します。 ● 市の公共施設をはじめ、民間の建築物などに対して、事業主の理解と協力を得ながら、ユニバーサルデザインに基づいた改善を推進します。 | | | | | | | |
| 交通手段の確保と移動支援の充実 | ● 高齢者や障がいのある人など、自力で移動が難しい人に対して、外出支援の充実と利便性の向上を推進します。 | | | | 外出支援サービス事業 | ● 南丹市から委託を受け、公共交通機関の利用が困難な高齢者等の病院への送迎を支援している。利用登録者数> 593名 (10月末現在) | ● べ利用件数> 5,307件(10月末現在) | ● 有償送迎並健協協賛会等において、ニーズに対応したよりよい事業運営のあり方について協議する。 | |
| 冬場の除雪対策 | ● 高齢者や障がいのある人など、自力で除雪ができない人に対し、宅内通路の除雪や屋根の雪下ろしなどの支援を充実します。 | | | | 社協公用車を活用した送迎支援 地区福祉協のまえ合い活動(雪かきボランティア) | ● 「船舶」における福祉活動等に準ずる公用車使用規定)を作成し、地域の交流行事等に必要を送迎を支援した。 ● (予定)平屋地区福祉協で調査活動を行った時の学生調査員が、調査対象者宅との関係継続の一環で、2月頃予定の訪問活動の中で必要な状況ならば雪かき支援を行う。 | ● 日中活動での運転手(ボランティア)確保を地域に任せている中で、その確保に苦慮されている。 ● 運転だけを頼む方法と、運転と活動の両方を合わせた方法と、いろいろな方法を検討してみよう。 | | |
| (3) 生涯を通じた健康づくり | 【計画の上での「今後の取り組み」】 | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 内部障害のある人が、身体障がいのある人のおよそ30%を占め、生活習慣病等の予防や重症化の予防を進める。 ● 要介護認定者が増加している中で、原因疾病の予防など、介護予防を進めること。 ● 市民アンケート調査からも、毎日の暮らしの中で不安に感じることのトップが「自分の健康に関すること」となっているが、長寿化が進む中で、単に長生きをするのではなく、介護を必要とする期間を短くし、生活の質を高める健康寿命を延ばす。 | | | | | | | | |
| | 地域の関係機関・団体と連携した健康づくりの推進 | ● 地域の関係機関や団体などと連携し、地域のニーズに応じた健康づくり活動を展開することで、乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた健康づくりを推進します。 | | | | | | | |
| | 健康づくり活動への参加機会の提供 | ● 地域の関係団体と連携し、世代間交流ができる健康づくりの機会を提供し、健康づくりの輪が地域に広がるよう支援します。 | | | | | | | |
| 公共施設を活用した健康づくりの場の提供 | ● 公共施設を活用し、健康づくりに関する学習の機会や活動の場を提供します。 | | | | | | | | |
| 受診しやすしい健診の推進と事後指導の充実 | ● 市民健診など、受診しやすしい健診づくりと、受診率の向上と、受診結果から生活習慣病の改善に向けた取り組みができるよう、個人に応じた支援を強化します。 | | | | | | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 27年度計画事業なし

| 重点プロジェクト名 | 計画の上での取り組み | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | 実施内容 | 取り組みの成果 | 達成するための今後の課題と計画 | |
|---|--|-------------------------------|----------------|---|--|------------------------|---------|-----------------|--|
| | ① 地域福祉を推進するための住民主体の組織づくり | | | | | | | | |
| 地域で積極的に継続的に福祉活動等を進める指導者の存在になるリーダーの育成。 | 新たな支え合いの仕組みづくりを進めるため、住民主体で、福祉を推進する地域の組織づくりを行います。組織の単位は、活動の意義や必要性を理解した上で、すでに地域にある組織を活かしながら、地域の実情に合わせた組織づくりを行います。 また、継続性のある地域リーダーが必要であり、自治会組織、民生児童委員、ふれあい委員など福祉人材を核として、社会福祉協議会と連携し育成をさせていただきます。 | ふれあい委員研修会 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→1-(2)) | | | | |
| | | ふれあいいきいきサロン交流会 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→2-(2)) | | | | |
| | | 外部研修参加(1年5回きょうとう地域福祉活動実践交流会1) | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→1-(2)) | | | | |
| | | 地域別懇談会 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→1-(1)) | | | | |
| | | ふれあいネットワーク活動(八木) | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→2-(3)) | | | | |
| 地域の住民同士が、地域の福祉・生活の課題や困りごとを自分たち自身の問題と受け止めて、関係機関などと連携・協働しながら解決するため、定期的な話し合いの場づくり。 | 新総合事業等に関する地元協議 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | 地域別懇談会に加え、下記の地域では継続的に協議している。 ①世木の里づくり委員会(日吉町世木地区)生活関連グループ会議・・・4/19、5/17、6/16、9/27、11/21 ②住みよいむらづくり協議会(日吉町佐々江・四ツ谷地区)健康教室等の打合せ・・・5/17、9/23 ③平屋地区地域福祉推進協議会(美山町平屋地区)訪問聴き取り調査等打合せ・・・6/10、7/8、8/2、10/5、11/14 | ・世木地区では、地域別懇談会の結果をふまえ、地域での居場所づくりを広げるための試みとして「出張おためしカフェ」を計画している。 ・佐々江・四ツ谷地区では、旧五ヶ荘小学校を活用して健康教室や居場所(サロン)づくりの取り組みが始まった。 平屋地区では訪問聴き取り調査を実施し、高齢者のニーズ把握をし、地域で取り組めることを検討している。 | ・他の地域にも話し合いの場づくりを広げていく | | | |
| 地域の実情に合った福祉活動を進めるため、地域毎の福祉活動の目標設定や取り組みの促進(地域毎の福祉活動計画策定の促進)。 | 住民福祉活動計画の推進 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | ・モデル指定期間中のH26年度に作成した平屋プランの1つながろう(交流活動)、ささえあおう(支え合い活動)にもつぎモデル指定終了後も、次のステップとして支え合い活動のための実態調査を支援した。 ・交流活動は、担い手に苦心されながらも継続により定着されてきている。 ・住民相互の支え合い活動は、役員会等で検討を重ねてきて、高齢者困りごと調査により実態を明らかにしてきた。 | 平屋では、第2次プランに向けて、これまでの検証と今後の方向付けをH29年に取り組めるよう支援する。 ・他の地区組織の活動においても、実績を積みながら今後に向けて複数年の計画で地域を育むことができるよう支援する。 | | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 27年度計画事業なし

| 重点プロジェクト名 | 計画の上での取り組み | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | 実施内容 | 取り組みの成果 | 達成するための今後の課題と計画 |
|--|--|---------------------|-------|---|------|------|---------|-----------------|
| | | | | | | | | |
| ② 地域における見守り体制の充実 | | | | | | | | |
| <p>今後も、高齢化が進行するとともに、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者等が増加すると予想されます。その中で、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人の孤独死につながるような孤立化の防止と、児童・高齢者・障がいのあ る人への虐待防止、閉じこもりの防止、徘徊の見守り等を目的として、地域ぐるみの見守りネットワークづくりを強化します。</p> | 見守り訪問活動 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→2-(3)) | | | | |
| | ふれあいネットワーク活動 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→2-(3)) | | | | |
| | ふれあいいいきサロン活動 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→2-(2)) | | | | |
| | ふれあいいい給食 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記→2-(3)) | | | | |
| | 高齢者等見守り活動に関する協定 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | ・新たな事業者との協定締結に向けて準備中 ・「協定締結事業者との懇談会」を開催し、活動に関する情報共有・意見交換(予定) | | | | |
| <p>企業や商店、郵便局員、宅配事業者、ガス・水道検針員などによるゆるやかな見守り活動の検討。</p> | 南丹市徘徊SOSネットワーク「つながろう南丹ネット」 | 社会福祉協議会(地域包括支援センター) | B | (別記→2-(3)) | | | | |
| ③ 地域の福祉活動の拠点づくり | | | | | | | | |
| <p>NPO・ボランティア団体、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者、ケアマネジャー、社会福祉協議会等による積極的な見守り活動の推進。</p> | <p>公共施設や空き家を有効利用した、高齢者・障がいのある人・子ども等の活動、及び NPO・ボランティア団体など市民活動の拠点施設の充実をめざします。また、地域の公民館等を活用した活動拠点の確保と、子どもから高齢者まで、皆が気軽に参加できる地域交流の場づくりを進めます。さらに、身近な相談や情報提供の場、専門的な出前講座や出前講座の開催の場としての活用も進めます。</p> | | | | | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 27年度計画事業なし

| 重点プロジェクト名 | 計画の上での取り組み | | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | 実施内容 | 取り組みの成果 | 達成するための今後の課題と計画 |
|--|--|---------------------------|--------------------------|------|--|--|---------|-----------------|
| | | | | | | | | |
| | 身近な地域で仲間と気軽に話せ、誰もが自由に集まれる居場所の確保。 | 旧小学校を活用した活動拠点づくり(支援) | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記-2-(4)) | | | |
| | 地域活動を行う場として、公民館や地域の集会所、空き家の活用。 | ふれあいいきいきサロン活動 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記-2-(2)) | | | |
| | 身近な地域の相談や情報提供の場として、また、保健や福祉系の専門家による出前相談や出前講座の場としての活用。 | 旧小学校を活用した出張相談 | 社会福祉協議会(地域福祉課、包括支援センター等) | B | ・住みよい村づくり協議会(日吉町佐々江・四ツ谷地区)の取り組みとして、旧五ヶ荘小学校で出張相談(福祉、介護に関する相談室)を実施している(月1回) | ・地域福祉推進モデル事業を活用して新たな取り組みを始めてもらってきた。 ・他の地域にも取り組みを増やす | | |
| | 介護予防や健康づくりの拠点として活用。 | 旧小学校等を活用した健康づくり教室等の実施 | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | ・住みよい村づくり協議会(日吉町佐々江・四ツ谷地区)の取り組みとして、旧五ヶ荘小学校で健康づくり教室を実施している。 ・虹の湖ネットワーク推進会議(美山町大野地区)の取り組みとして、健康講座を実施している。 | ・地域福祉推進モデル事業を活用して新たな取り組みを始めてもらってきた。 ・他の地域にも取り組みを増やす | | |
| ④ 福祉のワンストップサービス(総合相談窓口)の推進 | | | | | | | | |
| 福祉ニーズを把握し、制度やサービス情報などを包括的に提供し、地域の社会資源や専門機関などにつなぐ調整をする総合相談窓口の設置に向けた仕組みをつくります。 また、重点プロジェクト①や重点プロジェクト③、重点プロジェクト⑤とも連動して、身近な地域での相談窓口機能を果たす人材の育成・配置を進めます。 | | | | | | | | |
| | 相談内容、相談状況、相談機関等は多種多様であり、その多様な状況に的確に対応していくため、適切な専門機関やサービスにつなげていく機能を果たす人材あるいは窓口の設置の推進。 | 生活困窮者自立相談支援事業(「暮らしの相談窓口」) | 社会福祉協議会(地域福祉課) | B | (別記-3-(2)) | | | |
| | 適切な機関につながらない、いくつもの機関をたらい回しにされるといったことが起こらないように、総合的に相談できる仕組みづくり。 | | | | | | | |

第2期南丹市地域福祉計画 進捗状況一覧【南丹市社会福祉協議会】平成28年度中間報告

【進捗状況】A 完了 B 進行中 C 遅延 D 未達成 E 27年度計画事業なし

| 重点プロジェクト名 | 事業実施名 | 担当部署 | 進捗状況 | 実施内容 | 取り組みの成果 | 達成するための今後の課題と計画 |
|---|---|--------------------|------|--|-------------------------------|--|
| | | | | | | |
| ⑤ コミュニティソーシャルワークの推進 | | | | | | |
| 制度の狭間にあたり、潜在化しているニーズを発見し、公的サービスと地域における支え合いの活動の組み合わせによる支援を実施します。複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組み、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図ります。また、そのためのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置をめざします。 | 児童虐待や、孤立死、ひきこもりなど「無縁社会」といわれる状況が生まれている中、地域において支援を必要とする人を発見し、就労や福祉・医療機関につながる必要がある。そのため、行政や関係機関と地域をつなぐ役割を果たす人材の配置。 | コミュニティソーシャルワーカーの配置 | B | ・生活支援センターにコミュニティソーシャルワーカーを3名配置し、市民、行政、関係機関と連携しながら相談援助を行っている。 | ・複合的な課題や制度の狭間の課題への取り組みを進めている。 | ・地域における見守りネットワークとの連携強化や、新たな社会資源開案などの取り組み |
| | 福祉コミュニティづくりについての地域組織等への助言。 | 地域福祉推進モデル事業 | B | ・モデル地区に対して情報提供などを行った。 (別記→2-(2)) | | |
| | | 地域別懇談会 | B | ・地域別懇談会で様々な情報提供を行った。 (別記→1-(1)) | | |
| ⑥ 災害時の住民支え合いによる避難体制づくり | | | | | | |
| 平成17年の阪神・淡路大震災等では、近隣の方たちが互いに安否確認や救出活動を行ったことにより、死傷者を最低限に食い止めた例もあり、災害時の地域での支え合いの重要性が再認識されています。地域福祉懇談会（市民ワークショップ）から、避難体制や避難場所の確保、災害が起きた際の避難訓練の必要性があげられました。災害時要援護者支援台帳の整備、避難支援プランの作成が完了しましたので、地域における個別計画作成への支援を図ります。また、区・自治会、自主防災組織・消防団や消防署・警察署などと連携し、地域における避難支援体制の確立を図ります。 | | | | | | |
| 災害時要援護者の避難支援のための個別計画の作成の推進。 | | | | | | |
| 地域の実情に即した避難場所の確保や、要援護者も参加した避難訓練などの取り組み。 | 要配慮者を想定した避難所設置および運営訓練（京都府総合防災訓練） | 社会福祉協議会（地域福祉課） | B | (別記→4-(1)) | | |
| ⑦ 交通手段の確保と移動支援の充実 | | | | | | |
| 市民アンケート調査から、身近な生活の中の課題として「公共交通の利便性」や「買い物の利便性」が第2位、第3位にあげられるとともに、地域福祉懇談会（市民ワークショップ）でも、買い物や通院などの交通の不便さがあげられました。 高齢者・障がいのある人等が安心・安全に外出ができるよう、支援の充実と利便性の向上を図ります。 特に、市民参加型の日常生活支援サービスの実施に向け、先進事例などを収集し、地域での実施に向けて検討します。 | | | | | | |
| 買い物や通院などの交通手段の確保。 | 外出支援サービス事業 | 社会福祉協議会（地域福祉課） | B | (別記→4-(2)) | | |
| 公共交通機関や福祉サービスだけでなく、地域住民の生活に必要な移動手段が十分に確保できない現状があることから、それらを補完するための新たな移動手段を検討。 | 社協公用車を活用した送迎支援 | 社会福祉協議会（地域福祉課） | B | (別記→4-(2)) | | |